

平成31年2月定例会 県土整備委員会（付託）

平成31年2月28日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

須見委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第80号 平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成30年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

瀬尾政策監補

それでは、県土整備部関係の案件につきまして、説明いたします。

お手元の県土整備委員会説明資料（その3）の目次を御覧ください。

今回、御審議いただきます追加の案件は、平成30年度補正予算に係る歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債でございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で95億335万6,000円の減額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載しており、633億1,932万2,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の補正総額は、最下段の左から三つ目でございますように5億9,375万9,000円の減額となっております。

続いて、3ページから23ページにかけては、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございます。

表の右側摘要欄でございますように、職員の人件費の決定に伴う補正など、次の4ページの最下段、補正額欄に記載のとおり、合計で11億8,743万5,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。

建設管理課でございます。

土木企画調整事業費の決定に伴う補正など、合計で37万6,000円の減額となっております。

6ページをお開きください。

用地対策課でございます。

用地事務などに要する経費の補正により457万6,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。

公用地公共用地取得事業特別会計でございます。

公用地公共用地の先行取得額や繰出金の決定に伴う補正など、合計で6億4,107万円の減額となっております。

8ページをお開きください。

道路整備課でございます。

道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で1億2,430万円の減額となっております。

9ページを御覧ください。

高規格道路課でございます。

国直轄事業負担金や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で6億554万8,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。

都市計画課でございます。

街路事業費や公園整備事業費の決定に伴う補正など、合計で6億2,960万2,000円の減額となっております。

11ページを御覧ください。

住宅課でございます。

建築物耐震化推進費の事業費の決定に伴う補正など、合計で2億2,970万2,000円の減額となっております。

12ページをお開きください。

営繕課でございます。

営繕受託事業費の決定に伴う補正など、合計で7,757万9,000円の減額となっております。

13ページを御覧ください。

河川整備課でございます。

総合流域防災事業費や床上浸水対策特別緊急事業費の決定に伴う補正など、次の14ページに記載のとおり、合計で2億8,027万7,000円の減額となっております。

15ページを御覧ください。

流域水管理課でございます。

国直轄事業負担金の補正など、合計で3億3,786万2,000円の減額となっております。

16ページをお開きください。

砂防防災課でございます。

災害関連事業費や、次の17ページに記載しております、災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計で45億1,228万1,000円の減額となっております。

18ページをお開きください。

水・環境課でございます。

農業集落排水整備事業費の決定に伴う補正など、合計で1,567万9,000円の減額となっております。

19ページを御覧ください。

流域下水道事業特別会計でございます。

県債償還金の補正など、合計で502万5,000円の減額となっております。

20ページをお開きください。

運輸政策課でございます。

国直轄事業負担金や、次の21ページに記載しております、災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計で14億9,230万3,000円の減額となっております。

22ページをお開きください。

港湾等整備事業特別会計でございます。

県債の元利償還金の補正など、合計で5,233万6,000円の増額となっております。

23ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。

地方バス路線対策費の事業費の決定に伴う補正など、合計で583万6,000円の減額となっております。

25ページをお開きください。

このページから43ページまでは、繰越明許費でございます。

各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成31年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する、繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

このうち、35ページまでは、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、35ページの最下段右から2列目の欄に記載のとおり91億7,368万1,000円となっております。

また、36ページから41ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に先議で御承認いただいた事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、41ページの最下段右から2列目の欄に記載のとおり222億6,716万2,000円となっております。

続く、42ページから43ページは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

42ページの公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額3億8,877万8,000円となっております。

43ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額8億362万6,000円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。

今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

44ページをお開きください。

地方債でございます。

流域下水道事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

以上で、追加案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項につきましては、特にございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

須見委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

川端委員

私から香港季節定期便についてお尋ねをしたいと思います。

昨年12月19日に香港季節定期便が就航して約2か月が過ぎ、就航期間の3月30日まであと1か月を残すところとなりましたが、現在の利用状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

佐藤次世代交通課長

香港季節定期便の状況でございます。

昨年12月19日から運航をされております香港季節定期便につきましては、毎週水曜日と土曜日、週2便運航されているところでございます。

昨日の2月27日の時点で、21往復42便が運航されたところでございまして、搭乗者数は延べで5,098名、搭乗率につきましては74.9%となっているところでございます。

川端委員

70%以上の搭乗率があるということでございます。今回、本県にとっての初めての国際定期便ということでありまして、これまでのチャーター便と比べ搭乗率も苦戦していると聞いております。

香港からのインバウンドの皆様方の利用が多いと思いますが、徳島県人の利用はどのくらいあるのでしょうか。

佐藤次世代交通課長

昨年1月以降、香港との連続チャーター便が就航しており、こちらにつきましては21往復で40便運航されているところでございます。そのチャーター便の搭乗率につきましては83.8%でございました。

今回の香港季節定期便の搭乗率につきましては現時点で74.9%でございますので、これまでの連続チャーター便の搭乗率と比べますとやや下回っている状況でございます。

川端委員から御質問のありました、徳島から香港へのアウトバウンドの利用者ですが、現在、法務省の出入国管理統計というものがございまして、こちらの中では徳島阿波おどり空港から海外に出た日本人の数というものがございます。あとは、海外に出て、そしてその人が帰ってきたという出入国の日本人の数のデータがあります。これによりますと、12月末時点の数字となりますが、徳島阿波おどり空港から出入国した日本人の割合は192人となっております、利用者数に占める割合としては18.3%、約2割という状況でございます。

我々も毎回空港でお出迎え、お見送りを実施しておりまして、御利用されている方の状況を見させていただいておりますが、日本人の方を見てみると、やはり高齢者の方もおられますし、小さなお子様連れの御家族、そうした利用されている方がおられまして、お伺いすると、やはり直行便ということで、楽に行ける、早く行けると好評を頂いていると感じておるところでございます。

川端委員

かなり利用も増えているようでございますが、徳島県人がどのくらい利用しているかという集計はなかなか難しいのでしょうか。

佐藤次世代交通課長

法務省の出入国管理統計でございまして、こちらのパスポート発行地が一つの住所地と捉えられておるところでございます。空港ごとに出ていった数ということでカウントされておりますので、恐らく徳島阿波おどり空港で国際線が飛んでいるのが香港だけとなっております、ほぼ徳島県の方と考えているところでございます。

川端委員

できれば、広く関西圏の方が徳島阿波おどり空港は良いということで利用していただけるようにしたいと思っておりますが、四国4県の方々、そしてまた京阪神の方、その辺りまで利用していただけるようにしていくには、現状でどこの方が利用しているかという調査は意義があるのではないかと思います。なかなか難しいかも分かりませんが、恐らく車で来て、徳島阿波おどり空港の駐車場に止めてというパターンもあろうかと思いますが、できる範囲でどのような方が、どういう地域の方が利用されているかということなどもリサーチしていただければと思います。

徳島からダイレクトに海外とつながる国際線、インバウンドによってもたらされる効果に加えまして、徳島県民の皆様方にも気楽に香港に旅行できるようになるなど、アウトバウンドによる経済波及効果もあり非常に効果が大きいと思います。今回初めて季節定期便が実現したわけでありまして、この効果を一過性で終わらさないように、一日も早く、通

年型の定期便につながっていただきたいと思います。今後の方向性についてコメントを頂きたいと思います。

佐藤次世代交通課長

今回、県政史上初めてとなります。香港季節定期便が就航いたしておりまして、やはりこれまでのチャーター便では見られなかった、個人のお客様が利用されるということももとより、県民の皆様にも御利用いただけるようになるなど、利用の幅が非常に広がったと感じておるところでございます。これによりまして、団体客では見られなかったレンタカーでありますとか、路線バスを利用した観光客の皆様の姿をお見掛けすることが増えたというところがございます。それと、やはり今回、県内の旅行代理店が、アウトバウンドツアーということで、日本人が香港に行くツアーも造成をされておりました。参加した県民の皆様からも、好評を頂いているところがございます。

香港の国際線については、徳島も誘致を目指しておりますが、日本国内多くの自治体が誘致を目指している現状もございまして、実現に向けましては、これまで運航したチャーター便の実績はもとより、今回の季節定期便の実績、こうしたものが問われるところでございます。今後約1か月の運航期間が残っておりますが、少しでも搭乗率を上げられるよう、香港での集客PRでありますとか、徳島の旅行代理店へのツアー造成の呼び掛け、こうしたものに全力投球しているところがございます。

今後におきましても、こうした地道な取組であります。これを積み重ねていきますとともに、今後、徳島のおいしい食や観光の魅力など、引き続き、香港でのプロモーションを実施しまして、徳島をより印象付けるとともに、例えば、夏休みやゴールデンウィークなど、季節のいい時期にチャーター便を飛ばしていただけるように要請していくなど、とにかく実績を積み重ねていくことで、一日も早い国際定期便の実現につながりますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

川端委員

結局、徳島に人を呼び込むことにつながらないとこれは何にもならないということで、徳島の魅力的な観光資源、大塚国際美術館等もあります。米津玄師さん、大変注目をされました。ああいった様々なインパクトのある題材を広く発信をして、徳島に一回行ってみたいという企画を組んでいただきたいと思います。この交流人口の更なる拡大のために、一日も早く香港と通年型の定期便を実現していただきますように要望して終わりたいと思います。

山田委員

私からも数点、最後の委員会ということでお聞きしたいと思います。

まず、事前委員会でも聞きました免震ダンパーの問題ですが、一部報告を頂きました。中央病院の安全検証なども報道されましたが、現在の県内の状況を丁寧に御説明いただけますか。

森住宅課長

免震・制振オイルダンパーの件について御質問を頂きました。

現在のK Y B株式会社及びカヤバシステムマシナリー株式会社の不適合の状況でございます。昨年10月16日にK Y B株式会社とカヤバシステムマシナリー株式会社が製造した、国土交通大臣認定の内容に適合しない免震・制振オイルダンパーが全国の事務所、病院、庁舎等に設置されていると公表されたものでございます。

検査記録データの手換えが行われまして、具体的な不適切な行為として10月16日時点では、係数の手換え、検査機のパソコンに係数である値を入力して調整しているということが公表されておりましたが、12月19日時点では追加事象として、原点調整、減衰力の中央値を原点へ移動させて値を調整していたことが公表されております。

不適切の施設の数ですが、12月28日時点では全国で1,101施設、県内の該当は9施設公表されておりました。K Y B株式会社に対しては、県から11月9日付けの文書で詳細な報告を求めたところ11月26日に報告書が提出されましたが、結果やスケジュール等の内容が不十分であったということで、11月26日付け、12月20日付け、2月1日付けで文書を再三送りまして、詳細な調査結果や具体的なスケジュール等の報告を求めているところでございます。その結果、県内対象9施設のうち2施設について、K Y B株式会社から国土交通大臣認定に適合している旨の報告がございました。その結果、県内の該当数につきましては7施設となっております。

県有施設では県立中央病院が対象となっております。追加事象の公表で、設置されている免震オイルダンパー20本が不明とされておりますので、再度第三者機関による構造安全上の検証を求めておりましたところ、震度6強から震度7程度の地震に対して倒壊するおそれはないということでございました。県のホームページ等に中央病院から安全性に問題ないという結果を掲示しているところでございます。

山田委員

中央病院は分かった。残りの6施設、この状況はどうなっているのか。安全性に問題はないとは聞いてますが、その点について具体的に報告していただけますか。

森住宅課長

県の該当する7施設についての安全検証の状況でございます。

現在、県立中央病院以外の施設が6施設あります。その構造安全性の検証の状況は、1月31日時点で終わっているのが5施設、2月26日時点で終わっているのが1施設で、全7施設が安全であるという検証結果を受けております。

山田委員

いろいろ問題報道されたが、県内では現時点で問題なしと理解していいのですか。

森住宅課長

この度の安全性の検証につきましては、国土交通省から示された内容について、まず、現状について設置されているダンパーが機能して震度6強から震度7まで大丈夫なのかという検証でございます。それぞれ大臣認定や顧客基準の規定などがございますので、それ

が全て満たされているというものではございません。

山田委員

満たされていないものの、安全検証はしたがほぼ問題ないという答弁との整合性を分かりやすく整理して言っていただけますか。

森住宅課長

この度の安全性検証については、現在設置されているダンパーを国土交通省が示している試験方法によりまして試験した結果、震度6強から震度7までは倒壊、崩壊は心配ないという結果を得ております。顧客基準につきましては、免震・制振ダンパーが10%という顧客基準を結ばれている所がございますので、それがその範囲内にはない可能性もあるという事で、それを満たすためには基本的には取替えが必要ではないかと考えております。

山田委員

もう一回聞くが、顧客基準を満たされていない可能性があるのは全体の中でどの施設で、差し支えなかったら固有名詞も含めて報告いただけますか。

森住宅課長

県立中央病院の事例につきまして、一応安全検証は終わりました、震度6強から震度7につきまして倒壊、崩壊の心配はないという状況ではございますが、県立中央病院につきましては免震ダンパー20本が現在のところ不明という結果になってございますので、それにつきましては顧客基準の値を満たす物を現地で取り替えていただくことと考えております。

山田委員

中央病院もそうだとすることは、残りの6施設も同じような状況だと見ていいのですか。一応震度6強から震度7は対応しているが、顧客基準については残念ながらまだよく分からないという理解でいいですか。

森住宅課長

それぞれの施設につきまして、数値基準を満たしているかは資料によりまして確認したいと思います。その結果につきましては後ほど御報告させていただきたいと思います。

須見委員長

小休いたします。（10時58分）

須見委員長

再開いたします。（10時58分）

北川県土整備部副部長

国土交通省認定の安全性が検証されたということです。

今、山田委員から、とはいえということですが、安全基準の上に各顧客と少し高いレベルの契約を結んでいるところがございます。それにつきましては、各顧客との話の中で、例えば県立中央病院であれば、当然20本は取替を強く申し入れているところがございます。その作業は今後も続くということで、各施設、公表されているものとされていないもの、お客様の都合によりますが、そういったことは引き続き、続けていくと御理解いただけたらと思います。

山田委員

震度6強から震度7については確認をしたが、顧客基準を満たされてるかどうかについてはまだそのままという状況です。だから、ここはやはり最後の委員会になるので、是非ともその点は明らかにしてほしい。またこれは引き続き見ていきたいと思います。

次に、これも県営住宅に絡むものですが、県土整備委員会でもずっと質問してまいりました竜王団地の漏水問題ですが、いろいろ指摘されて対策も長期に重ねられております。そこで、この漏水の影響、どれくらいの期間でどれくらいの金額になったのか。また、県が業者に委託して漏水調査を行っておりますが、その費用も含めて、この間の経費と対策工事の状況を丁寧に御報告いただけますか。

森住宅課長

竜王団地の漏水対策についての御質問でございます。

竜王団地の県営住宅につきましては、昭和58年から昭和61年に掛けて徳島市内で最大規模の団地として10棟219戸を整備してから築30年以上が経過している状況でございます。

平成27年7月に団地の入居者で構成される自治会から、団地内の共有水道使用量が大幅に増加したのは水漏れしているからではないかと御指摘がございまして、県においては直ちに徳島市水道局と連携し、水道メーター機器の確認や受水槽清掃時の断水を利用して、漏水調査を行っているところでございます。原因究明に努めたものの、その際には原因特定に至らなかったため、平成28年度から平成29年度に漏水専門調査業者に委託しまして本格的な調査を行い、合計5か所の水道管の亀裂を確認し直ちに補修を実施しているところでございます。

平成30年に補修の順序を決めるため実施した試験によりまして、漏水の疑われる号棟内の漏水箇所が判明したというところで再度漏水調査を行い、漏水箇所を特定し、本年1月に補修工事を実施しているところでございます。

漏水の水道料金でございますが、平成23年度から平成27年度までの合計が約500万円となっております。

須見委員長

小休いたします。（11時02分）

須見委員長

再開いたします。（11時02分）

森住宅課長

調査と補修の工事費についてでございます。

調査費につきましては平成28年度から平成30年度に掛かった経費が約250万円、補修費につきましては約200万円で合計450万円となっている状況でございます。

山田委員

額を聞いて大きな漏水だったと分かります。原因も最終的にどうなっているのか聞きたい。また、私も徳島市水道局に度々足を運んでいます。その滞納金の総額とその支払及び今後ある程度特定できたら団地の自治会が支払った費用をどうするのか、対応方針も含めて御答弁いただけますか。

森住宅課長

水道局の滞納金でございますが、約2年間分で約150万円となっております。調査の結果、漏水が県営施設の破損が原因だったということで、滞納金につきましては県で支払ってございます。

自治会には、平成27年7月に水道料金が高額になっているとの嘆願書を受けまして、平成27年11月に住民説明会を実施し、平成28年7月には自治会長への漏水調査実施方法の説明を行いまして、平成29年5月に自治会へ中間報告を実施しているところでございます。

さらに、平成30年3月に住民説明会を開催しまして、これまでの経緯、それから今後の対応案の説明を行っているところでございます。

山田委員

徳島市水道局へは、その分は県に責任があったので返したと今聞きました。自治会については額としてこれくらいになって、これについては話し合いになるだろうが、具体的な方法は別にして、額及び今後の方向について、そして今の問題点の究明がどれくらいできているのかも含めてお示してください。

森住宅課長

自治会への御説明ということで、払い過ぎている水道料金が平成23年度から平成27年度まで約500万円ということで、これまでの調査結果を踏まえまして、原因が漏水であることが分かりましたので、県それから管理者である住宅供給公社及び自治会の三者で協議してまいりたいと考えております。

山田委員

約500万円をどう返すかについて、これから自治会などと協議をしていくということで。しかし、実際に漏水が止まったかの判断が一番のポイントとなるが、その点については現状はどうなっているのか。止まったままでも、またしばらくして出てくる可能性も皆さん心配されています。その見通しも含めてどうなっているのか御答弁ください。

森住宅課長

現在の漏水状況でございますが、昨年12月と1月分時点で80立方メートルほどでございます。年明けまして2月、3月分につきましては3月末の計測によりますので、その際に確認しまして、水量がかなり減っているようであれば、一度それを自治会に報告しまして、更に詳細な協議を進めたいと考えております。

山田委員

つまり、まだ最終的に決まったか分かってないのですね。徳島市水道局に聞いたら基本的にプラスマイナスゼロになるのが一番、他の団地でもそういう状況で、まだ80立方メートルという状況ですから、本当に工事をしているのかという点と、仮に締めてもまたという可能性もあるので、今後の対応をしっかりとやらないといけないと思いますので、その点は指摘をしておきたい。

あと、県営住宅でもう1点だけ聞いておきたいのですが、今回の先議で徳島東警察署庁舎のPFI事業の増額について我々討論しました。県営住宅のPFI事業でも増額変更されていると思いますが、これについての具体的な詳細を報告してください。

森住宅課長

県営住宅のPFI事業の増額についての御質問でございます。

公営住宅PFI事業では、全国初となるBOT方式による県営住宅集約化事業に取り組んでおりまして、耐震性のない住棟や老朽化した住棟をPFI手法により、民間の資金やノウハウを活用して、徳島市内の12団地を3団地に集約化しております。

この事業は平成25年3月に約55億円で契約しており、その後、契約変更で58億円、約2億9,000万円の増額をしております。

山田委員

増額変更している事実は分かりました。PFI事業は、県から提示して事業者がそれを出して、安くて良いものをとというのがうたい文句になっています。増額について言えば、消費税等は別にしても、やはり県民から見て不透明だという声が出てくるわけです。その2億9,000万円はどのような性格のものか、どういう理由かということについて御報告ください。

森住宅課長

増額の内容についての御質問でございます。

平成26年度の消費税の増税、5%から8%への変更に伴いまして、約1億5,000万円の増額となっております。それともう1点、東日本大震災からの復興による労務費等の急激な上昇に対処するためのインフレスライドによりまして1億円の増額をしているのが主な内容でございます。

山田委員

物価スライドが1億円。私も昔いろいろと検索していたら、当初1億4,000万円の物価

高という報道もありました。物価スライドにしたらえらい高いという気持ちを持ちました。この分もう少し丁寧に、全部物価高なのですか。ほかのいろいろな施設もあって、これだけの物価高、同じ時期にした事業の中でしているような所は余りないです。全くないとは言わないが、1億円余りと言われますが、当初1億4,000万円と確か説明された。そういう報道もあったと聞いてますが、その中身については何ですか。

須見委員長

小休いたします。（11時11分）

須見委員長

再開いたします。（11時11分）

森住宅課長

増額分の全てがインフレスライドかというお話だったかと思います。

当初55億円で契約したところ、その後、変更では、まず1点は消費税の変更、それから浄化槽の処理方式の変更や液状化対策といったもので増額しております。その後、平成27年度にインフレスライドの変更、それからくい工法の変更等をしてございます。

山田委員

今では分からん。くいの問題で4,000万円あったと報道されたのですが、そこを具体的に。本来、PFI事業で増額するのは、よほどの理由がなかったらこんなことではいけないのです。今の徳島東警察署の問題で議論になっていますが、同じように県営住宅の問題でも増額変更があったと。そしたら当然、県議会や県民に対して、きちんとその増額理由については説明しないとイケない。もう少し丁寧に説明いただけますか。

須見委員長

小休いたします。（11時13分）

須見委員長

再開いたします。（11時13分）

森住宅課長

変更の内容についてでございます。

先ほどの具体的な御説明をしますと、第1回の変更におきましては、消費税の増税におきまして1億5,200万円、浄化槽の処理方式の変更ということで1,800万円、液状化対策としまして1,000万円、それから第2回の変更でインフレスライドにつきまして1億400万円、くい工法の変更ということで4,000万円の変更をしてございます。

山田委員

名東団地の山沿いのくいが一部変更されたのは入っているのですか。

森住宅課長

くい工法の変更につきましては4,000万円ということで、名東団地の変更をしてございます。

山田委員

もう4,000万円入っているのですね。こういう増額については、本当に首をかしげざるを得ないと思います。PFI事業で押さえて、そして増額していくという手法については、徳島東警察署だけではなく、県営住宅についてもいろいろな疑念を持たれるので、その場合はしっかり説明をしないといけないが、しかし、今のでもまだ分からない点があると思います。これはまた引き続き聞いていきたいと思います。

次は、JR四国の路線別収支状況が先日、県内JR線全て赤字、営業係数が全20線区中、牟岐から海部が四国最悪で県内の6線区がワースト10と報道されました。県はこれをどう把握されているのかまずお伺いします。

戸川新技術鉄道担当室長

JR四国の路線別の状況につきまして御質問を頂いたところでございます。

去る2月14日、徳島新聞で路線別の収支につきまして報道されたところでございます。この状況につきましてJR四国に確認をしましたところ、JR四国が提供した資料ではなく、内容については分からないという回答がございました。しかしながらJR四国の路線別の状況につきましては、これまでもJR四国が利用状況の指標となる統計データといたしまして、1キロメートル当たりの1日平均の輸送人員を表す平均通過人員というものを区間ごとに公表されてございます。

そうした状況からみますと平成29年度の状況でございますが県内7区間ございまして、まず牟岐線でございますが、徳島・阿南間が4,807人、これは県内で最多でございます。阿南・牟岐間が753人、牟岐・海部間が232人、これが県内の最少となっております。また、高德線の引田・徳島間でございますが3,753人、徳島線の佐古・佃間が2,962人、土讃線の琴平・高知間が2,928人、鳴門線の池谷・鳴門間が1,917人という状況になってございます。

山田委員

平成29年度に地方創生対策特別委員会でも聞いたことがあります。これについては、平成元年と平成29年度を比較した場合に、例えば1日当たりですが牟岐・海部間は467人から232人に減っている状況も示されています。そこで問題になるのはJRの路線維持、これは本県にとって極めて重要な問題だと昨年も委員会で取り上げてきました。懇談会でも協議になっているようですが、国に支援策のスキームの再構築を求めるということで、中間取りまとめが先送りされ、今年度中にという答弁も佐藤次世代交通課長から地方創生対策特別委員会でありました。

この中間取りまとめも含めて、私は強く国へ求めていく、これは当然だと思うし具体的に国の支援のスキームとはどういうことか、その状況について御報告いただけますか。

戸川新技術鉄道担当室長

昨年度からJRの路線維持に向けた懇談会が開催されてございます。この中で、第3回懇談会が昨年9月5日にございまして、その際、先ほど山田委員からも話のありまして、中間取りまとめ案が示されましたが、参加してございました本県を含む他県からも現状の国の支援スキームが崩れかけている中で、なかなかこういう中間取りまとめは難しいのではないかと先送りされたところでございます。

現在JR四国におきましては、元々JR四国は国鉄時代から非常に経営が厳しかった状況でございますが、最近の低金利の状況で経営安定基金の運用益が非常に減っており、厳しい状況に拍車を掛けている状況となっております。県といたしまして、四国の他県でありますとか市町村とともに、連携しながら国への政策提言でありますとかあるいは利用促進策を今後とも実施してまいりたいと考えてございます。

山田委員

恐らくそういう答弁になるだろうが、この鉄道問題は、県民の足を守る上での基幹交通で次世代交通ビジョンでも中核的な一つですが、そのような現状がある。JRの路線維持は喫緊の課題になるのですが、部長をはじめ、幹部の皆さんがこれに対して、もちろん知事も含めてですが、どう迫ろうとしているのか決意も含めてその点を御答弁ください。

戸川新技術鉄道担当室長

鉄道につきましては、山田委員がおっしゃるように、県民生活にとりまして不可欠な基盤であると考えてございます。現在の鉄道路線が守られますように取組を続けてまいりたいと考えてございます。

山田委員

私は別に室長の答弁が悪いと言ってるのではなく、中心におられる皆さんがこの問題をどう考えているのか、どう取り組んでいくのかを決意も込めて語ってください。

板東県土整備部次長

新聞報道でもございましたが、JR四国の経営状況は非常に厳しい状況にあることを我々も市町村も含めて、深刻な事態と捉えておるところでございます。

路線維持に向けて、特効薬的なものはなかなか難しい部分は確かにございます。人口減少が著しい中で、この地域公共交通をどう守っていくかということで、現在はビジョンを策定中でございますが、路線バスをはじめ鉄道、更にはタクシー、あるいは山田委員からもいろいろお力添えいただいておりますコミュニティバスとか、そういった部分をいかに結び付けていくか。効率的に運営させるためにどうやってつなぐかといった仕組みがこれから望まれているのかなと考えているところでございます。

そして、やはり県としてできる部分、それから地域としてお願いする部分、更には市町村として自覚を持ってしっかりと取り組んでいただく部分という責任分担、それと自分の取組、熱意を県民全ての方々がまずはしっかりと認識して、この鉄道網自体を県民が守っ

ているという自覚を持っていただくことも非常に大事なかなと思っております。

そういった中で、今後我々としては利用促進策をはじめ、運営面でこういった御支援ができるかということを経営者とともに知恵を出し合いながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山田委員

この問題については、ここでも議論し、地方創生対策特別委員会でも議論があつて、非常に重要な課題だと思っておりますので、引き続き地方創生対策特別委員会でも佐藤次世代交通課長らに質問をしていきたいと思っております。

この後、鉄道高架の問題についても聞きたかったが、これは地方創生対策特別委員会に回して、最後に1点だけ土井道路整備課長に聞きたい。事前委員会の時に、道路改良率全国ワースト1に徳島がなっているが、ワースト3までの状況と高知県などでも非常に山もあるという状況の中で徳島県がなぜワースト1なのか、また、そこからの脱却も含めて、県として時間は掛かるだろうが、どういう状況になるのかということを経営者に丁寧に報告してほしいということなんですが、この点はいかがでしょうか。

土井道路整備課長

道路改良率について本県が遅れている理由とワースト2・ワースト3の高知県・奈良県との比較、それから今後の取組についてということで御質問を頂きました。

まず、本県の道路整備が遅れている理由としましては、本県は吉野川・那賀川といった大きな河川があつて、道路延長に占める橋りょうの割合が全国7位ですが、それが大きい上に長大橋であります200メートルを超える大規模橋りょうの割合も4割程度あるといったことが一つ。また、県土の8割が山地でありまして、地形が急しゅんであるということ、それから中央構造線をはじめ3本の構造線がある、それに活断層もまだ複数あるという、地質がぜい弱でありまして、地すべりの危険箇所が多いといったことから、橋りょうや地すべり対策に費用がかさんで整備に時間を要しておるということでございます。

奈良県や高知県との比較ということで、これにつきましては大規模橋りょうや地すべり箇所の割合が大きいということが挙げられまして、まず、橋りょうについては、橋りょう延長に占める200メートル以上の橋りょうの延長が、本県は10位、38%を占めておりますが、高知県の場合は全国31位で25%弱、奈良県については45位で18%ということで、ここに大きな開きがあります。橋りょうの場合、橋長が伸びるほど橋脚などの工事費が掛かりますし、橋脚を設置できない場合ですと、つり橋や斜張橋など工費が非常に高くなる構造になるといったことがございます。それから、地すべりの危険箇所数につきましても本県は全国5位で1,039か所ございます。それに対して高知県は16位で362か所、奈良県は34位で126か所で本県のそれぞれ3分の1や8分の1程度の箇所数しかない。これについても表には出ませんが、地すべりを押さえるためにアンカーやくいとといったものの施工、それから湧水が有る場合には排水ボーリングの施工といったものが必要になってきますので、ここにも工費がかさんでくるということ。

これらの地形や地質的な要因に加えまして、平成23年の東日本大震災、平成24年の笹子トンネルの事故が契機となり、県土強靱化の一環として、橋りょうの耐震化、戦略的な維

持管理等に公共事業の質の転換ということで取り組んでおります。

この中で、緊急輸送道路を中心とした防災・減災、それから道路ストックの長寿命化などに努めておまして、現在、都道府県管理の緊急輸送道路上の橋りょうの耐震化につきましては全国平均79%でございますが、本県の場合、全国3位となる98.7%となっております。ちなみに高知県は45位で6割強、奈良県は34位で7割強の耐震化率でございます。また、緊急輸送道路の改良率につきましても、本県は集中的に整備を進めておまして国道、県道で75%ほどございまして、全国の道路改良率の平均77.1%の同水準を緊急輸送道路については確保できております。

老朽化の進む道路ストックにつきましても、今年度、橋りょうやトンネルの定期点検を全て終え一巡したところでございまして、こういったものについても今後可能な限り施設を有効利用できるように長寿命化を図っているところでございます。

今後につきましては、これまでも取り組んできていることの引き続いてになるのですが、事業の選択と集中、柔軟なローカルルールへの運用、これは1.5車線といったものでございます。それから整備効果の早期発現など地域の実情を踏まえて、より一層の重点化を行い、効率的、効果的な道路整備に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

時間が来たので質問を終わりますが、国道、県道の改良率が徳島が全国ワースト1、改良率52.9%、高知県55.5%と46位、45番が今言った奈良県の56.3%。今の選択と集中、それは必要なことだと思いますが、ワースト1はしばらくは恐らく続くのかなという状況だと思います。いずれにしても、非常に重要な住民のものなので、きちんと改良を進めてほしいということを申し上げて私の質問を終わります。

庄野委員

この委員会で度々申し上げてきた木造住宅の耐震化について、今年度、予算を1戸当たりの補助限度額を110万円と大幅に上げまして、耐震シェルターにつきましても80万円の助成を思い切ってやっていただくということで、もう3月が来ておりますので実績を教えてくださいたいのと、予算の消化率といいますか、残っているのか、少しお聞かせいただきたいと思っております。

森住宅課長

耐震化の取組についての御質問でございます。

今年度、本格改修につきまして、補助率を3分の2から5分の4に引き上げるとともに、感震ブレーカーの設置による発災時の火災予防対策への県独自の支援も組み合わせまして、補助限度額を60万円から110万円へと大幅に引き上げる全国トップクラスの支援制度を創設してございます。

庄野委員御質問のこれまでの実績でございますが、12月末で耐震診断につきましては1万8,910戸、耐震改修につきましては2,950戸となっております。

須見委員長

小休いたします。（11時31分）

須見委員長

再開いたします。（11時32分）

森住宅課長

平成30年度の実績としまして、12月末で耐震診断が893戸、昨年度の実績853戸に対して105%となっておりまして、補強計画につきましては342戸で昨年度の252戸に対しまして135%となっております。本格改修につきましては228戸で昨年度の実績としまして184戸に対しまして124%となっております。

耐震シェルターにつきましては、現在申込みが9戸となっておりまして、昨年度実績20戸に対しまして45%という状況でございます。今の値につきましては昨年12月末時点の集計でございます。

須見委員長

小休いたします。（11時34分）

須見委員長

再開いたします。（11時36分）

庄野委員

かなり大幅な思い切った助成をしたので、今年度、大分進むのかなという期待をしております、1月、2月の分がまだ集約できてないようなので、それは年度が終わってお聞きをしたいと思っております。

来年度の予算につきましてはどのようなになっていますか。骨格予算なんですが、地震の倒壊家屋によって亡くなる方々を絶対なくすんだという、とくしまゼロ作戦、そういう目標を立てておりますので、いろいろな意味で使わないといけない予算だと思います。今年度の反省も踏まえて、耐震シェルターもなかなか普及がされてないようなので、もう少しPRと、ノンストップで診断から改修まで、耐震改修に向けた相談員の増員もやられていると思いますが、そういう方々をどのように使って耐震改修までに結び付けていくのかということがこの実績からではなかなか目に見えてこない。せっかく予算を付けて、改修してくださいと呼び水をしているわけですから、耐震改修の相談員を確保していますので、それらの方々を十分有効に使って、来年度の予算をどのくらい確保して、どのくらいの目標でやろうとしているのかお聞きしたいと思っております。

森住宅課長

来年度の耐震の予算についてでございます。

増額しているものに関しては、建築基準法の施工費としまして4,068万4,000円の増となっております。この中では、危険ブロックの安全対策事業費としまして4,200万円を計上しております。

須見委員長

小休いたします。（11時39分）

須見委員長

再開いたします。（11時39分）

庄野委員

私が申し上げたいのは、骨格予算で出てないかもしれないが、耐震改修を促している、診断をして危ないけれどもお金がない、踏み切れないという方々に踏み切れるようなことで作った思うのです。だから予算を今年度は残すかも分かりませんが、同じくらい確保して、積極的にアピールして、市町村とともに改修を協力して促していくことを私はやっていただきたいと思って質問していますので、また精査ができればよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1点、県営住宅に関することですが、私が住んでいる近くの徳島市内の県営住宅ですが、その管理を自治会でやられている方からの相談で、空き住宅が結構多く、1年も2年も貸出しをせずに閉まっている住宅があると相談がありました。

やはり空きが多いと、自治会の共益費、これ浄化槽のお金や共通の階段の電灯代、あと団地内の草刈り、清掃といった自治会費が段々と赤字になってくる。予算が掛かることですが、1年も2年も空くというのは、公共財産としてもったいないということもございまして、そこらの対策をやっていただきたいと思ひます。やはり工事をするということは、工事に携わる職人や関係者が働いて、仕事も確保できるということにもなりますので、大規模な改修が必要な住宅もあると聞いてますが、できるだけ予算を確保して、せっかく入りたい方がいるのに入れないということも聞いてますので、早期に予算をつぎ込んで改修していただきたいと思ひます。

説明資料（その3）で聞きましたが、県営住宅管理費もマイナス補正しておりますし、建築物耐震化推進費もマイナス補正しております。予算の総額もあるのですが、できるだけ確保して直すべき所は早急に直していく、そして入居していただくということをやっていたほうが良いと思ひますがいかがでしょうか。

森住宅課長

現在、県営住宅の管理につきましては、空き状況に関し改修費を入れまして、なるべく地域バランスを保った上で各団地で補修をしていくようにしてございます。中には大規模改修が必要な空き住居もございまして、そういった所につきましては地域バランスを考えた上で、先に改修費が安い所から改修しまして、補修費に回していきたいと考えております。なるべく地域バランスを保った上で、補修をしていくという考えがございまして、そのところは御理解いただきたいと思ひます。

庄野委員

地域バランスというのがよく分からないのですが、応募が多い地域で、1年も2年も空

いているというのは私はもったいないと思います。大規模改修でかなりお金が掛かるので、安い改修費の所から順次改修をして提供するというのも分かりますが、どこかで大きな予算を確保して、そこにつき込んで直して入居していただくということを決断してやらないと、1年も2年も3年もその部屋が空いているということは、それだけ公有財産がもったいないと思いますので、お金を掛けても競争率が高いような地域の住宅については、地域バランスというの私はどういう意味で言っているのか分からないがやっていくべきと思うがいかがでしょうか。

森住宅課長

地域バランスというのは、県営住宅が36団地ございます。徳島市内から南のほうでございますので、それぞれの場所で、入りたいという方の声に応えたいというところで、各36団地の住戸を平均的に募集ができるように改修をし募集しているところでございます。

庄野委員

家を出ていかれて、最長どのくらいそのままに放っておく所があるのですか。私が知っている近くの所は約2年そのままにしている。

森住宅課長

庄野委員おっしゃるとおり2年空いている住居もございます。やはり老朽化もございませぬ、更に入居者の方の使い方もございますので、どうしても大規模改修が必要になるという所がございませぬ。そういった所はどうしても後回しになるという状況でございませぬ。

先ほど申しましたとおり、改修費が安い所から提供することによって、各団地において平均的に募集をするように考えて改修をしているところでございませぬ。

庄野委員

同じ回答なのでこれ以上言いませんが、大規模改修でお金が掛かるのは分かりますが、それを1年も2年も、話を聞くともっと長引きそうで3年も4年も放っておくというのはもったいないという気がします。いろいろな意味で予算が必要なことですので、また全体の県営住宅のバランス、古いものは建て替えるなど、いろいろな問題もあろうかと思いますが、県民の方々も県営住宅で家賃が少しでも安い所で暮らしていきたいという方もかなりおりますので、入居の方々の応募率等も考慮しながら順序を決めてやっていただきたいと申し上げて終わります。

北川県土整備部副部長

県営住宅のお話を頂いたところでございませぬ。ニーズにつきましてはやはり高齢化も含めまして1人になってきて、特に4階の所が空いてくるといった事情もございませぬ。そういった中で、どのような形に県営住宅を直していけばいいのか、そういった時代に合った形にしていけばいいのかということもしっかり考えて、更に共益費などは皆様の負担で成り立っている、単純な空き家だけでなくそういったところにも及んでいるところで、県営住宅をしっかり活用し、できれば満室になって、これは県にとっても意義のあることでご

ございます。そういった観点でしっかりと大規模改修も見直していきたいと考えております。

また、耐震化でございます。12月時点の金額は報告できていませんが、数につきましても、昨年よりもかなりオーバーしているといったところで、皆様が今回の議会で議論していただきましたトップクラスの予算を活用できるということで進めてございます。ただ、予算全て活用できてないというのが実態でございます。これを庄野委員からもお話のあった、相談員等を活用して来年度予算をこの委員会で増額させていただきたいと言えるまで、しっかりと頑張ってもらいますので、是非よろしく願いいたします。

眞貝委員

川端委員から空港のことでお話が出ました。前にも聞いたと思いますが、地方都市の中で海外定期便を持っており、そこで県がある程度の補助や着陸料のサービスなどを行っていると思います。前もトップシークレットで分からないとおっしゃってましたが、実際のところ、地方都市でLCCの定期便を持っており、現状どれぐらいの予算というのは分からないのですか。他県がどれぐらい出しているのか。

佐藤次世代交通課長

他県の運航支援状況ということでございます。

我々も他県の状況をいろいろ策を使って調べておるところでございます。予算の資料等で純粋に運航支援という形で公表している所は鳥取県という状況でございます。

そちらにつきましては、我々と同程度と考えているところでございます。四国の中でも、国際線を誘致しているという所、高松空港、松山空港にも最近国際線、来年から台北線が飛ぶという報道もなされておりました。やはり今国際線の誘致に向けて、どこの県もしのぎを削っておるという状況でございますので、恐らく、皆さん支援という形では取り組んでいる状況であると考えておるところでございます。

眞貝委員

鳥取県が今、徳島県と同程度のお金というお話ですが、鳥取県の場合は定期便が就航しているのですか。

佐藤次世代交通課長

鳥取県につきましては、韓国との間でエアソウルというLCCが就航しておりますし、香港につきましても香港航空が就航しておるという状況でございます。

眞貝委員

徳島県は鳥取県と同じ予算を出しても、定期便というのは鳥取県より魅力がないということですか

佐藤次世代交通課長

本県の場合、受入側の事情といたしまして、やはり国際線を受け入れられるターミナル

の整備，そうしたものに先に取り組んできたという状況がございます。その国際線を受け入れられるターミナルが昨年1月に供用開始したという状況でございまして，我々も受入体制が整ったということで一生懸命，国際線の誘致に取り組んでいるということでございます。取り掛かった時期が鳥取県に比べると少し遅かったという状況にあると理解しております。

眞貝委員

ターミナルビルにお金が掛かった。鳥取県は就航してもらうのに補助を付けているのでしょ。徳島県も定期便に来ていただけるのであれば，これぐらいの補助を付けるという金額提示ができない状況なんですか。

佐藤次世代交通課長

お金を出せば来てもらえるかということになると，そうではないというのが航空会社の都合でございまして，我々としては今実績を積み上げている状況と考えております。

昨年1月から連続チャーター便という形で，徳島にキャセイドラゴンの航空機が飛んできて，そこで83.8%という実績があった。今回そこからステップアップして3か月という期間ではありますが，季節定期便まできて，今の搭乗率が74.9%というところでございます。我々としてはやはり実績で，航空会社に支援金を出したからといって人に来てもらわなければ意味がないので，そこが現在進行形で航空会社から見られている，徳島の力が問われている状況と考えているところでございます。

眞貝委員

徳島の魅力が発揮できるように，やはりおいしいものを食べようと思ったら，後発であることから，鳥取県以上のものを出さなければいけないと思います。それでどれぐらいの費用対効果があるかなどいろいろな問題もあると思いますが，せっかくできたのですから，来年度はこれぐらいの予算をお願いできますかというぐらいで，その予算を十二分に使って定期便の就航につながるような具体的な案を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

須見委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

須見委員長

休憩前に引き続き，委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

長尾委員

午前中の質問に関連して私もお聞きをしたいと思いますが，香港季節定期便が3か月で74.9%の搭乗率，今後実績を評価して頑張っていきたいという話だが，今回の約5,000名近くのインバウンドの方々の行き先，県内のどこへ行ったのか。どこが魅力があって評判

なのか、それからどういうコースだったのか。旅行日程は1泊2日、2泊3日とか3泊とか、それをどのように分析しているのか教えてほしいと思います。

佐藤次世代交通課長

今回の香港季節便を御利用して、徳島に来られたインバウンドの方が回られているコースとしては、大きく言うと徳島阿波おどり空港へ入って徳島阿波おどり空港から香港に帰られた方と、徳島阿波おどり空港と関西国際空港それぞれ片道ずつ組み合わせたり出たりというようなコースがございます。

その中でも、四国を一周するコース、それと中国、四国を回るコース、あと四国から関西に向けて大阪でお買物をして、最後関西国際空港から帰るといった大きく言うとそういったコースがございます。

例えば、徳島へお入りいただいた方が鳴門の渦潮を御覧になり、夜になると徳島市の阿波おどり会館に行かれたり、翌日については例えば高知へ抜ける途中で、うだつの町並みを見たり、大歩危の遊覧船に乗ったりというコースが多い状況でございます。

逆に、最後に徳島から帰られる場合には、帰られる前に、例えば鳴門市を組み込んだり、お買物ということで徳島市内、藍住町の大きなショッピングセンターに寄ったりといったケースが多いと聞いております。

今、勝浦町でビッグひな祭りが開催されているということもございまして、先日も新聞に載っていましたが、そちらもツアーの内容に組み込まれたという状況になっているというところでございます。

大きく言うとそういったコースで、日程につきましては、香港の方は4泊5日、5泊6日といったコースが非常に人気があるということで、今お聞きしておるのは4泊5日といったものがほとんどとなっております。徳島には最低1泊はしているというツアーが多いという状況でございます。

長尾委員

いろいろな形態があるということと、4泊5日が一番多い。それで徳島に泊まるのが1泊ということだが、空港の受入施設を造るのに大変なお金が掛かったと思うが、眞貝委員も費用対効果なんて話もされたが、今回の3か月近い就航状況を見て、今の宿泊も含めて、その経済効果を果たして3か月で見るものかどうかというのは、まだ難しいと思うが、少なくとも次世代交通課が想定していた経済効果というのが本県にあったのかと言われたら、どういう認識をしているのでしょうか。

佐藤次世代交通課長

今回の季節定期便に対しまして、我々としては運航支援ということを実施してございまして運航に要する経費といたしましては、一往復当たり70万円の支援を行っているところでございます。別途、観光部局で徳島で1泊した場合に、団体旅行のお客様に対しては5,000円の宿泊支援を実施している状況でございます。

まだ、全期間が終わっていないので、宿泊支援が総額幾らという試算はまだしていないところですが、運航支援につきましては往復70万円で全30往復ということになりますので

70万円掛ける30往復で2,100万円になる予定でございます。

経済波及効果でございますが、これまでの訪日外国人旅行者の方々が、日本に旅行された時にどれぐらい使っているかといった国土交通省が調査した数値がございます。観光庁の訪日外国人消費動向調査といったものがございまして、香港の方の旅行支出が平成29年度実績で1人当たり15万3,055円といった数値がございます。こうしたものを1泊当たりで換算しまして、飽くまで産業連関表を用いた試算にはなりますが、年間で徳島に1泊した場合の経済波及効果ということになると約2億7,200万円といった効果が出ているという状況でございます。

飽くまで試算でございますので、現在こうした数値を用いて定期便となるとこれに加えてアウトバウンド需要というものが出てきますので、こうしたものがどれくらいになるか今年度試算をしている状況でございます。

長尾委員

多額な金を掛けて整備したわけでありますから、しっかりと取り組んでいただいて、季節定期ではなく通年になるような取組をしっかりとお願いしておきたいと思えます。

それから、以前視察に行った香川県の高松空港が民間空港となって、エアソウルが就航して、かなり先発で頑張っております。私も昨年、行きは関西国際空港から釜山へ、帰りはソウルから高松空港へと行ったわけでありますが、確かにソウル・高松便は、ソウル及び周辺で住む人からすれば身近な旅行先という感じを実感したわけであります。そこで、徳島から高松空港そしてソウルへ行く人というのは、どの程度いるのか把握していますか。

佐藤次世代交通課長

徳島の方がどの程度高松からソウルへ行かれているのかという数字は現状は持ち合わせておりません。

長尾委員

これは以前にも質問したところでありますが、関西国際空港は大変遠い空港でありまして、よっぽど高松空港が近く、ソウルへ行くとすれば高松空港が便利なわけです。徳島にないわけだから、高松空港へのバス運行があれば、徳島県でソウルへ行く、利用する人にとっては便利なわけだが、そこは以前、徳島からの乗降の状況を見てという答弁だったと思うが、基本的には民間がやることだとは思いますが、その辺の取組はどう考えているのでしょうか。

佐藤次世代交通課長

我々もソウルにつきましては、県内の旅行代理店等に、例えばソウル便ができた時に徳島のニーズがどれぐらいあるかといった話も伺ったところではございます。

今のところ、ソウルに対する旅行ニーズは、募集しても余りないという話を聞いておきまして、ビジネスで行かれる方、観光で行かれる方、それぞれでニーズが違うものと思われれますが、少なくとも観光面で言うとソウルは余り人気がないと我々は聞いている状況で

ございます。

バス路線の話につきましては、今、我々も次世代地域公共交通ビジョンということで、交通事業者の経営状況が非常に厳しい、しかもドライバー不足という状態もある中で、事業者の方にとっては、路線バス、生活バスといった部分の整備に優先的に取り組んでいるという状況がございまして、県内の公共交通につきましても、とにかくつながるような形をまず取りたいと考えております。

前回もお答えした時には、今、高松駅までは高速バスと鉄道といったものがありますし、高松駅から高松空港までのリムジンバスもあるという状況でございますので、まずはそうしたところを御利用いただきたいと考えているところでございます。

長尾委員

状況は分かりました。なお一層、徳島阿波おどり空港が利用できるように頑張ってもらいたいと思います。

次に、本会議で私は生活排水処理について質問をしたわけではありますが、その際に、知事から、生活排水処理推進戦略の骨子を早急に取りまとめて、今年の上半期の策定を目指すという御答弁がありました。この取りまとめに際して、関係業界団体の方々も入れたワーキングチームみたいなものを作って、より現場の声も入った戦略を作るべきだと思っているわけではありますが、取りまとめに際して、どのようにしていこうと思っているのかをお聞きしたいと思います。

三好水・環境課長

生活排水処理推進戦略について御質問を頂きました。

本会議の知事の答弁にもございましたが、平成29年7月に策定しましたとくしま生活排水処理構想2017を実現するために、着実な施設整備と適正な維持管理に資する、具体的施策や数値目標を盛り込んだ生活排水処理推進戦略の骨子を早急に取りまとめ、来年度上半期の策定を目指してまいるといふ答弁だったと思いますが、骨子を早急に取りまとめというのはこの3月中に取りまとめていく気持ちでおります。

そのためには骨子を固めるために、水・環境課でまずは骨子案を作って、それ以降、委員からも御提案がありました関係団体でありますとか、関係市町でありますとか、そういう所と調整を図る中で、今ワーキングチームというような発言もございましたが、それも視野に入れ、実行性のある戦略にしたいと思っておりますので検討してまいりたいと考えております。9月には策定したいと思っております。

長尾委員

この3月までに骨子案を水・環境課でまとめて、秋までに関係団体の声を聞いて策定するということですか。従来、県の汚水処理の取りまとめは、市町村から上がってくるものをそのまま足して県のまとめになる。市町村も本当にそれが適切な目標なのか分からないまま、まとめる。これも本当に実効性があるかどうか、そういうことが問われることは過去にもあったと思うので、やはり現場の業界団体の関係者等の状況や決意、目標もしっかりとしたものを是非、策定していただきたいということを期待しております。

それから、11月定例会の付託委員会で質問したことでありますが、土地家屋調査士に対する県の用地調査等の発注について、今、公益社団法人、一般社団法人で4団体あって、その団体の構成人員、これが極端で、一番大きい公益社団法人で100人ぐらい、あと二つが10人ぐらい、あとは3人か4人という中で、単純な指名競争入札というのは、どうかとといったことをお聞きをして、担当課で1回調査なり検討してみるということでありました。2月議会で報告をしてもらいたいと言ってあったわけですが、前回からの調査検討状況について御報告を願いたいと思います。

飯田用地対策課長

土地家屋調査士業務についての御質問でございます。

都道府県調査を実施いたしました結果は、他の都道府県で一般競争入札、指名競争入札を実施している所が10、見積合わせによる随意契約をしている所が2、公益社団法人に1者の特命随意契約をしている所が29、当該業務を委託してない所が5となっております。徳島県は指名競争入札をしておりますので、他の都道府県としては10ということになります。

また、11月定例会の付託委員会で長尾委員から、入札制度において三つの提案を頂いております。公共嘱託登記土地家屋調査士協会を格付してはどうか、指名条件に地域性を付加してはどうか、技術者数などの団体の規模によって手持ち受注額を制限してはどうかという御提案があったのですが、それについて調べたところ指名競争入札等を実施している10府県についてはいずれも事例はございませんでした。

ただ、今後につきましては御提案の趣旨を踏まえまして、県の発注状況や各社団体の受注状況を注視しながら、より良い制度になるよう検討してまいりたいと思っております。

長尾委員

今の御報告によりますと、指名競争入札等をやっているのが10、それから見積合わせが2、公益社団法人に1者の特命随意契約が29、徳島は昔はここに入っていたが指名競争入札にした。四つの団体があって構成人員からするとこれは違うかなと、公益社団法人は県と特別な契約を結ぶ団体にもかかわらず、逆に一般論で自由に取れるのであれば、公益そのものの意味が何かといったことも問われてくるということを前は指摘をさせていただいたわけですが、なかなか難しい問題だと思います。土木の特A、A、Bとああいうランクも大変格付が難しい。毎回、変化があって難しいとは承知はしていますが、土地家屋調査士業務について、格付という表現がいいのかどうか分からないが、皆さん納得するようなシステムを是非検討していただきたい、その結果を期待しているところでございます。

最後の質問であります、今回の新年度予算で県内の河川整備予算が冒頭に説明もあって組まれているわけですが、川端委員もいらっしゃるわけですが、鳴門市の撫養川の整備についてお伺いをしたいと思います。

昨年、川端委員はじめ地元の県議会議員、それから徳島ブランドである、なると金時が天津などで栽培されており、周辺の皆さんが知事に撫養川の整備を要望したわけでありませ

私も、JA関係の方、水産関係の方や地元の建設業者の方と一緒に現地を見てまいりまして、なかなか特異な川で、干満時の流れというのは激しいし、そのことによって護岸の石が崩壊している所も見受けられたわけでありまして。地元の方としては、その堤防から、海からの水が台風や高潮とかの時に出来て、なると金時に影響が出るのではないかという大変不安を持っておられる。

この撫養川の整備について、徳島県の今後の具体的な取組に対して皆さん関心を持っておられるということでお聞きするわけでありまして、知事への要望を受けてからの具体的な取組があれば御報告願いたいと思います。

赤堀河川整備課長

撫養川に関する整備についての御質問を頂きました。

撫養川は鳴門市の中心市街地を流れ、その流域は、長尾委員からも御紹介ありましたが、鳴門金時の産地となっているとともに、多くの住宅が集まり、農業、漁業をはじめとする重要な地域であると認識しております。一方、これらの地域は沿岸部に位置するため、南海トラフ巨大地震が発生した場合には津波による広範囲な浸水被害が想定されている所でございます。

こうしたことから撫養川の周辺につきましては、上流の旧吉野川また下流の撫養港海岸におきまして、直轄事業により地震・津波対策が実施されております。これらとの一体的な整備効果を発揮させるために、県も平成25年度から撫養川の地震・津波対策に事業着手しております。

去る6月11日には、川端委員も出席され地元の方々から要望を受けております。その後の取組についての御質問でございますが、まず全長3.4キロメートルの全区間における堤防の基本構造や用地買収範囲を決定する設計に着手いたしております。現在は、コストや周辺への影響を考慮した設計を進めているところでございます。

長尾委員

赤堀河川整備課長から大事なことはよく分かっているということで、今後この3.4キロメートル区間の用地買収等のために設計をしてという報告であります。設計はいつまでに仕上げてもらいたいとしているのか、これをお聞きしたいと思っております。

赤堀河川整備課長

設計をいつまでに完成するのかといった御質問でございますが、地震・津波対策を進める上で基準となる国が示した河川構造物の耐震性能照査指針が平成28年3月に見直されております。この見直しに対応するため、地盤調査や土質試験等を行っており、現在は設計を進めているところでございます。

この見直しのポイントといたしましては、耐震性能照査の対象とする地震動が震度5強から震度7クラスへ従来よりも大きな規模の地震になったところでございます。この新しい指針に基づき耐震対策を行う場合、堤体直下の対策が必要となり、事業費と工期が大幅に掛かるといったことがありますので、限られた予算の中で早期の減災効果を発揮させるために、最大級の地震動に対しまして段階的に整備を行うといった検討をしているところ

でございます。

地震・津波対策は、喫緊の課題ということで、できるだけ早く設計を完了させたいと考えているところでございます。

長尾委員

今、説明があったのだが、その設計というのは果てしなくいつまで掛かってもいいというのはあり得ないので、要はその設計そのものはいつまでに仕上げる方向なのかということをお聞きをしたい。

赤堀河川整備課長

繰り返しの答弁になりますが、できるだけ早く完了させたいと考えて取り組んでいるところでございます。

長尾委員

私も28年やってきて、できるだけ早くというのは聞き飽きてるんです。

本会議で、教育長が夜間中学について2021年4月開校という明確な答弁の割にはできるだけとか、なかなか納得できないことがあった。仕事をしようという意欲が感じられなくなる。

残業を切り下げるといのは、部長や課長がこの仕事はいつまでと決めないと前へ進まない。設計屋だって受けた設計業務をいつまでにやればいいのか、エンドレスだなんてことを言ってるようではしょうがない。働き方改革で、なかなか現場も大変かもしれないが、アバウトでも少なくともこのぐらいまでにはやらしてもらおう、そうしないと、設計ができてても予算をまた付けていかななくてはいけないわけであって、大体そんな見通しのない設計なんていうのはあり得ないと思うがどうでしょうか。

北川県土整備部副部長

先ほど答弁したのは、設計の指針が変わったため、基本的に堤防の幅が広がるということで用地買収の幅を決める設計と、もう一つは構造上の耐震設計を進めるという二つの設計を重ねてやっているということになります。

今、その構造の計算で、少しお時間を頂いていると答弁させていただきました。設計が終われば次のステップ、用地買収に取り掛かるということになり、次の重要な形になっております。来年度は用地買収に必ず着手いたしますということをお約束いたします。さきの設計で用地買収の幅を決めて、構造が後から追いついてくるという形になって、構造物の設計については手戻りにならないよう来年度の予算で用地買収の費用を計上させていただいております。そういったことでしっかり進めていきたいと考えておりますので御理解のほど、よろしく願いいたします。

長尾委員

見通しが少し進んだと思うが、来年度用地の予算を組んでやるということだが、この用地取得はいつぐらいを目途に終わりたいと思っているのでしょうか。

赤堀河川整備課長

用地の取得につきましては、関係者の御了解を頂いて買収するということが必要となりますので、なかなか見通しをお示しすることは難しいところでございます。

ただし、長尾委員のおっしゃるとおり、できるだけ早く設計を完了させまして、必要な用地買収の幅を決定してまいります。用地補償につきましては、来年度予算に計上しておりますので設計を進めるように取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

用地もなかなか大変なのは承知してるし、だからこそ土地家屋調査士の方々の御協力が非常に大事になってこようと思うので、いずれにしても県土整備部、関係各課が全力を挙げて、早めに手を打つことが大事で、知事もよく事前防災、災害が起きてからは金が掛かる、災害が起きる前に金を掛けてやったほうがスムーズに行くという考え方に、今、国土交通省にしても、県が提案したことが取り入れられて変わってきている。そういう徳島県でありますから、是非、事前防災という観点から、非常に大事なブランド産品であるなると金時を、関係者の皆さんが安心できるように、県土整備部としても鋭意努力していただきたいと強く要望して質問を終わりたいと思います。

岩丸委員

地場の建設業者の育成といった観点から、質問と申しますか要望をさせていただきたいと思います。

例えば、地場の業者と申しますと、今年は私どもの所ではほとんどなかったわけですが、降雪時の路面凍結の際の融解剤、塩化カルシウムの散布や豪雨・台風時の法面崩壊、また路肩決壊といったこともあります。そんな中で、この崩土除去等で力になっていただいている。二次災害の危険性が心配されるような所で、命懸けといっても過言でない状況で工事をしていただいている。出勤して地域住民のために活躍をしていただいている。そういった業者には、しっかりと地元根付いて今後とも活躍をしてほしいという思いから何点か要望をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、以前から言っていることですが、工事発注の平準化、一時に多く仕事が発注されるということなく、年間を通して工事を発注していただいで、これは今までも要望させていただいているところであります。

2点目としましては、工区分けできるような仕事については、できるだけ工区を分けて多くの業者が受注できる機会を確保していただきたい。

3点目につきましては、特に先ほど申し上げたような災害復旧工事については、夜を徹して地域の方が通行できるようにとの思いで、災害発生当初からそのことに当たっていただいている業者については、ある程度通れるようになって、災害査定も終わって、発注という段になると、その工事に当初から当たっていたという評価点といったものをしっかりと与えていただきたいと思うのですが、県の見解はどうかお聞かせいただけたらと思います。

徳永建設管理課長

地元の建設業者の確保・育成について何点か御要望、御意見を頂きました。

私どもも日頃から地元の建設業者の皆様には、災害時の応急復旧や交通整理、凍結防止剤の散布など非常にお世話になっており、感謝しているところであります。

建設産業は、社会資本整備や維持管理に非常に重要な役割を果たしており、地域経済はもとより、県民の安全安心を支える本県の基幹産業と認識しております。岩丸委員がおっしゃったように、災害時には応急復旧活動を担っていただいて、地域住民の生命と財産を守るといった活動に積極的に取り組んでいただいております。

建設業者に経営健全化や働き方改革を図っていただくため、工事時期の平準化については、これまでも重要な取組と認識しており、年間を通した安定的な工事量の確保や余裕のある工期設定など、円滑な施工ができるよう平準化などに取り組んでいるところでございます。

今後、災害で応急復旧で活動された場所について、災害復旧工事が本格的に発注された場合にどうかという話も頂いております。工事を発注する際には、格付で会社の規模や技術力といったものを評価した上で、発注金額等に応じて発注をさせていただいている状況でございますが、災害現場の状況を熟知しているといったところの考慮が必要でないかという御意見については、今後検討させていただきたいと思っております。

岩丸委員

特に聞こえてくるのが、これだけ一生懸命して、いざ発注となると全く関係ないような、ある程度大きな規模の会社が入ってきたら、現在の総合評価方式では少くく安い金額を入札しても簡単にひっくり返されてしまうとそんな話がよく聞こえてくるわけでございまして、全くやる気がなくなってくるとよく聞くわけで、本当に真摯にやってる会社に対して、是非そういったことも検討していただきたいと心からお願いをするわけでございます。

工区分けできるような所は細かく分けてお願いしたいと申しましたが、県の監督員にしたら一つにしたほうが楽とは思いますが、できるだけそういうことで地元の業者は一生懸命仕事をしたいと思っておりますので、そういったことも是非今後とも御検討いただきたいと思います。

谷本県土整備部次長

建設業の育成ということで御質問を頂いております。

昨年7月豪雨によりまして、三好市を中心に災害が多発したわけでございますが、建設管理課長と一緒に私も現場に行き、業界の方といろいろ意見交換させていただいております。

また、平成26年6月に担い手3法が改正され今年で5年目を迎えています。その見直しの中で、今、働き方改革や生産性向上ということが焦点に当たっておりますので、そういう動向を見ながら、建設業の育成に関しましては検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

佐藤次世代交通課長

先ほどの長尾委員の答弁の中で、香港定期便の経済波及効果を年間にしますと約2億7,000万円と御説明させていただきました。前提条件といたしまして、週2便で1年間飛んだ場合の波及効果でございます。今回のように季節定期便ということになりますと、搭乗率約70%、うちインバウンドの比率80%という前提条件で計算した場合には、約7,250万円の波及効果ということでございます。訂正させていただきます。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

山田委員

詳しくは言いませんが、鉄道高架事業などの議案第1号、流域下水道事業の議案第16号、消費税増税の議案第46号、議案第47号に反対を表明します。

須見委員長

それでは、議案第1号「平成31年度徳島県一般会計予算」、議案第16号「平成31年度徳島県流域下水道事業特別会計予算」、議案第46号「徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について」及び議案第47号「徳島県法定外公共用財産管理条例等の一部改正について」は、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、議案第16号、議案第46号及び議案第47号は、これを原案のとおり、可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号、議案第16号、議案第46号及び議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました、議案第1号、議案第16号、議案第46号及び議案第47号を除く、県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第16号、議案第46号及び議案第47号を除く、県土整備部関係

の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号，議案第16号，議案第46号，議案第47号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第15号，議案第17号，議案第18号，議案第60号，議案第67号，議案第80号，
議案第81号，議案第82号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審議を賜り、議事運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげを持ちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の皆様方の御協力のたまものであると心から感謝を申し上げます。

また、瀬尾政策監補をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見、要望を、今後の施策に反映されますよう強く要望しておきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く敬意を表する次第でございます。

皆様方には、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

瀬尾政策監補

県土整備部職員を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま、須見委員長から丁重な御挨拶を頂きまして、本当にありがとうございます。

須見委員長、丸若副委員長並びに各委員の皆様、この1年間、私としては2年間ですけ

れども、県土整備行政につきまして、終始熱心に御審議、御討議また御提言いただきまして大変ありがとうございました。先ほども須見委員長からもありましたように、数々の御提言、御提案につきましては、県土整備部職員一同、肝に銘じまして、今後の施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

今後とも引き続き、なお一層の御指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

今年度は審議の点で不手際がございました。大変御迷惑をお掛けしました。

次回からは、円滑な審議に努めるよう頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方、御健康に留意されまして県勢発展のため、いろいろな立場から、ますます御活躍されますよう祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

須見委員長

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時48分）